

基本診療料

1) 電子的診療情報連携体制整備加算 3 （初診料・再診料）	令和 8年 6月 1日
2) 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準	令和 8年 6月 1日
3) 一般病棟入院基本料（急性期一般入院基本料 4）	令和 6年10月 1日
4) 救急医療管理加算	令和 2年 4月 1日
5) 診療録管理体制加算 2	平成25年 2月 1日
6) 医師事務作業補助体制加算 1 （20対1）	令和 6年10月 1日
7) 急性期看護補助体制加算（25対1 看護補助者 5 割以上） 注 2 夜間50対 1 急性期看護補助体制加算、注 3 夜間看護体制加算 注 4 看護補助体制充実加算 2	令和 8年10月 1日
8) 看護職員夜間16対 1 配置加算 1	令和 8年 3月 1日
9) 電子的診療情報連携体制整備加算 1 （入院料）	令和 8年 6月 1日
10) 療養環境加算	令和 7年 4月 1日
11) 重症者等療養環境特別加算	平成18年 4月 1日
12) 栄養サポートチーム加算	令和 4年 1月 1日
13) 口腔管理連携加算	令和 8年 8月 1日
14) 医療安全対策加算 2 注 2 医療安全対策地域連携加算 2	平成30年 4月 1日
15) 感染対策向上加算 2 注 4 連携強化加算、注 5 サーベイランス強化加算、注 6 抗菌薬適正使用体制加算	令和 6年 8月 1日
16) 患者サポート体制充実加算	平成26年 1月 1日
17) 地域支援・医薬品供給対応体制加算 2	令和 8年 6月 1日
18) 病棟薬剤業務実施加算 2	平成29年10月 1日
19) データ提出加算（加算 2）	平成30年12月 1日
20) 入退院支援加算（加算 1） 注 4 地域連携診療計画加算、注 8 入院時支援加算	令和 6年 8月 1日
21) 認知症ケア加算（加算 2）	令和 2年 4月 1日
22) せん妄ハイリスク患者ケア加算	令和 2年 4月 1日

特掲診療料

1) 糖尿病合併症管理料	平成21年12月 1日
2) がん性疼痛緩和指導管理料	平成23年 8月 1日
3) がん患者指導管理料イ	令和 4年 6月 1日
4) がん患者指導管理料ロ	平成26年 5月 1日
5) 糖尿病透析予防指導管理料	令和 3年 6月 1日
6) 小児運動器疾患指導管理料	令和 2年 4月 1日
7) 二次性骨折予防継続管理料 1	令和 4年 7月 1日
8) 二次性骨折予防継続管理料 3	令和 4年 7月 1日
9) 救急搬送医学管理料 3	令和 8年 6月 1日

10) 夜間休日救急医学管理料 3	令和 8年 6月 1日
11) がん治療連携指導料	平成23年 3月 1日
12) 薬剤管理指導料	平成18年 4月 1日
13) 地域連携診療計画加算	平成28年 4月 1日
14) 医療機器安全管理料 1	令和元年10月 1日
15) 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	令和 4年11月 1日
16) 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注 2（緩和ケア）	平成24年10月 1日
17) 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算	令和 8年 6月 1日
18) 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 3 に規定する遠隔モニタリング加算	令和 8年 7月 1日
19) 検体検査管理加算（Ⅰ）	平成20年 4月 1日
20) ヘッドアップティルト試験	平成30年 4月 1日
21) 神経学的検査	平成30年 4月 1日
22) C T 撮影及びMR I 撮影 C T（16列以上64列未満）	平成24年 4月 1日
23) C T 撮影及びMR I 撮影 MR I（1.5テスラ以上3テスラ未満）	平成24年 4月 1日
24) 外来化学療法加算 2	令和 8年 6月 1日
25) 無菌製剤処理料	平成23年 1月 1日
26) 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	平成29年 8月 1日
27) 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	平成29年 8月 1日
28) 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	平成29年 8月 1日
29) がん患者リハビリテーション料	平成27年 3月 1日
30) 後縦靱帯骨化症手術（前方進入によるもの）	令和元年 9月 1日
31) 椎間板内酸素注入療法	令和 2年 4月 1日
32) 脊髄刺激装置埋込術及び脊髄刺激装置交換術	平成27年 5月 1日
33) 医科点数表第 2 章第10部手術通則16 に掲げる手術 胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）	平成27年 6月 1日
34) 輸血管理料Ⅱ	平成30年 2月 1日
35) 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静 （声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの） 1	令和 8年 8月 1日
36) 麻酔管理料（Ⅰ）	令和元年 7月 1日
37) 看護職員処遇改善評価料 6 5	令和 7年 7月 1日
38) 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	令和 8年 6月 1日
39) 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5	令和 8年 6月 1日
40) 入院ベースアップ評価料 1 5 5	令和 8年 6月 1日